

社会福祉法人サン福祉会

さんだのもり保育園
(重要事項説明書)

三田市高次1丁目1番4号

TEL (079) 562-6633

FAX (079) 562-6639

サン福祉会 保育のメインテーマ

『真剣に遊ぶ』

幼児期はさまざまな土台作りの大切な時期です。

子どもが真剣に遊び、その遊びの中で体験・経験したことが真の学びとなります。

知識の詰め込みではなく、真の学びは一生の宝物となり、『学びの土台』『人としての土台』になります。

真剣に遊んで発見し、真剣に遊んで悩み、真剣に遊んでケンカして、真剣に遊んで心から笑い…。遊びは様々なことを経験させてくれます。大人の価値観を植え付けるのは、真の学びではありません。

子どもの感じるままを見守り、励まし、褒め、認める。遠回りのように感じることもあるかもしれませんが、一番の近道ではないでしょうか。

生きていく方向性を決定するのは子どもたちです。真の学びは、生きるための知識・知恵を身につけ、人生を生き抜く力と生きることの喜びを育む。それは、今後の豊かな人生を支えていくと信じております。

その為には、家庭と保育園で二人三脚のような関係で保育に取り組んでいきたいと思います。

子ども、家庭、保育園でともに歩み、育っていきたい。これが私たちの願いです。今後とも、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さんだのもり保育園

園 長 中川 あい子

さんだのもり保育園理念・保育方針

【理念】

未来を担う子ども達のために、今の我々ができる最善を尽くす

【保育方針】

のびのび元気に遊ぶ

元気・勇気・根気のある子ども

自尊心・協調性・思いやりのある子ども

【保育目標】

1. 保育所保育指針を遵守し保育に努める
2. 子どもの健康と安全を確保し、保護者の協力の下に家庭養育の支援を行う
3. 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮できる活動の保障
4. 個々の発達状況に合わせた養護及び教育の一体的な保育を行い、心身ともに健康な子どもを育成し、保育所保育指針に掲げられている幼児期に育って欲しい10の姿に繋げる
5. 社会的責任を果たすべく役割をすべての職員が理解し、地域に根付いた施設になるように努める
6. 保育園における職責がより遂行できるよう、職員は専門的知識の向上に努める

さんだのもり保育園の保育内容（幼児期に育って欲しい10の姿）

1. 健康な心と体

健康や安全について考えられる力を身につける

基本的な生活習慣を身につけ見通しを持って生活をする（食事の前に手を洗うなど）。避難訓練・防犯訓練に参加、リズム遊び、運動遊び、プール遊び、泥んこ遊びなどを体験し、幼児期における危険回避力や体力の強化。

2. 自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え

仲間を大切にし、お互いを思いやり、友達と力を合わせて活動しながら責任感や自主性、協調性を育て社会性を養う

各年齢に応じた様々な遊びの中でルールや決まりを守り、運動会、音楽会などの様々な行事に参加することで一人では味わえない達成感を友達と味わう。友達と意見を出し合う中で切磋琢磨しながら自分の気持ちを調整する気持ちを身につけ、頑張っている自分と友達を認められる姿を育む。

3. 社会生活との関わり

様々な社会資源を活用し、人との出会い、ふれあいを経験する

園外の様々な人との出会いを通して、自分の住む町を肌で感じる。その中で場所や状況に応じてのルールやマナーを身につける。

4. 思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重

自然とのふれあいや身近な環境を通して感受性豊かな子どもを育てる

園外保育、川遊び、散歩、栽培、芋ほり、稲刈りなど自然や身近な環境に関わることで不思議さやおもしろさ、素晴らしさにたくさん出会い命の大切さやそこから『なぜ?』『どうして?』の探究心を育てる。

5. 数量や図形、標識や文字などの関心、感覚

身近な環境の中で数、図、文字などに触れコミュニケーションツールのひとつとして楽しむ様々な遊びの中で形の違い・大小・数・量の認識を深め、絵本に出てくる言葉や文字に興味を持ち、生活の中で必要な標識（交通標識など）を理解し、それらを自分の生活の中に取り入れる。

6. 言葉による伝え合い

様々な場面において言葉というツールを使用して意思疎通できる喜びを味わう保育士の応答的な関わりを経験し、たくさんの絵本を通して知ることができる言葉の理解を実体験の中で深め、言葉を豊かにすることで言葉の感情表現を育む。

7. 豊かな感性と表現

子どもひとりひとりの個性を尊重しのびのびと自信をもって表現する

様々な制作活動、リズム遊び、歌唱、楽器遊び、劇遊びなどを通して自分が感じたままを表現する喜びを味わうと共に表現する力を養う。

クラス名と定員（さんだのもり保育園定員60名） 基準です

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	たんぽぽ	もも	ばら	ちゅうりっぷ	ふじ	ゆり
定員	6名	9名	10名	11名	12名	12名
保育士数	2名	2名	2人	1人	1人	1人

【各年齢別保育目標】

- 0歳児 個々の生活リズムを整え、のびのび遊ぶ
大人との基本的信頼関係を十分に育み情緒の安定を図る
- 1歳児 身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育む
基本的信頼関係の確立のなかで十分な探索活動を楽しむ
- 2歳児 基本的生活習慣を少しずつ身につける
五感を使って自分のやりたい遊びを存分に楽しむ
- 3歳児 基本的生活習慣を身に付ける
遊びを通して人との関わりを深め社会性を高める。
- 4歳児 基本的生活習慣の確立
仲間同士同じ目的を持って活動する中で他者との繋がりを深める
- 5歳児 自立心を高め、見通しを持って安定した生活を過ごす
様々な活動に意欲と自信を持ち取組む力を身につける
仲間を大切に、一緒に様々な経験をするなかで人生の宝物を見つける

【各年齢別食育目標】

- 0歳児 離乳食を喜んで食べ、食べる意欲を育む
- 1歳児 様々な食材に興味を持ち、十分に味わう
- 2歳児 苦手食材も意欲的に食べる
- 3歳児 他者と食事する喜びを感じる
- 4歳児 正しい食事マナーを身につける
- 5歳児 食材・栄養バランスに興味を持ち生きる知識とする

さんだのもり保育園年間事業計画

- 4月 合同保護者説明会の後、クラス懇談会
- 5月 遠足・参観日(3～5歳児)
- 6月 参観日(0～2歳児)・健康診断(歯科・内科)・個人懇談(3～5歳児)
- 7月 セタ遊び・プール遊び・水遊び・どろんこ遊び・お泊り保育(5歳児)
- 8月 川遊び(5歳児)
- 9月 おじいちゃんおばあちゃんへのプレゼント作り
- 10月 運動会(全児)・個人懇談(0～2歳児)
- 11月 造形週間・遠足
- 12月 健康診断(歯科・内科)・クリスマス会・雪山あそび(5歳児)
- 1月 お正月遊び
- 2月 豆まきごっこ・生活発表会(全児)・卒園児記念品作り(5歳児)
- 3月 お別れ遠足・お別れ会・個人懇談(5歳児)・卒園式(5歳児)

※ 毎月、お楽しみ会（誕生会を含む）・身体測定・避難訓練があります。

※ 行事によっては交通費（バスチャーター代含む）や入場料などを徴収させていただきます
(P9に記載)

※ 行事は変更する場合があります。

※ **太字は保護者参加の行事**です。

※ 5歳児はカリキュラムに「かきかた」があります。

※ 4, 5歳児は毎週火曜日に外部講師によるHIPHOP（ダンス）があります。

※ 菜園活動などの食育プログラムを年間計画しています。

※ 卒園式は職員全員でお祝いしてあげたいため、0～4歳児のお子様（弟妹を含む）は家庭保育へのご協力をお願いします。

さんだのもり保育園子育て支援の取組み

- 〔一時預かり保育〕 未就学または、未入园児対象
(市外の方もご利用できますが、市内在住の方が優先です)
- 〔スマイル広場〕 保育園に遊びにきてもらい親子で楽しく遊んでもらえる
遊びを提供しています。
運動遊び、造形遊び、ふれあい遊びなど月一回
在園児の参加はできません。
- 〔ベビーマッサージ〕 1歳までの赤ちゃんを対象です。
資格を持った専門職員が担当します。
- 〔育児相談〕 月曜日から金曜日 10:00～15:00
- 〔園庭開放〕 毎週水曜日 10:00～11:30
行事等で変更する場合があります。
- 〔地域交流〕 地域の中学生のトライやる受入れ
ボランティア・実習生の受入れ
八景中学校地区の小学校・保育園・幼稚園交流
駅前保育園交流(小規模保育園など)
- 〔こども誰でも通園〕 三田市在住の未入园・未入所児対象
月曜日～金曜日 10:00～12:00
1歳6か月～満3歳未満児

入園に関してのご注意とお願い

- ☆元気に活動できるように、必ず朝食を摂って来てください。
- ☆夜はできるだけ早く寝かせてください。
- ☆持ち物・衣類にはすべて記名してください。（下着・靴・靴下左右・カバン等にも）
無記入の場合、紛失等に繋がりますので必ず記名ください。
- ☆遊びに夢中になると衣服を汚します。下着・上着の着替えを必ず持って来てください。
スカート・スカートズボン・フード付・ジーンズ系の服装は着用しないでください。（活動的な遊びをする際に危険を伴う場合がありますのでご了承ください）
- ☆お子様には薄着の習慣をつけ衣服の調節もこまめにしてあげてください。
- ☆食べ物・おもちゃは園内に持ち込まないでください。（誤飲・アレルギー児の誤食の防止）
- ☆アレルギーのお子さまもいます。匂いのきつい柔軟剤は控えてください
- ☆髪の毛が長い場合は必ず結び、前髪は目にかからないようにしてください。（黒目を傷つけます）小さい髪飾りやピン止め、細いゴムなどは、誤飲する恐れがありますので使用しないでください。何も飾りが付いていないシンプルなゴムを使用してください。
- ☆爪はこまめに切って常に清潔にしてあげてください。衛生面はもちろんですが、友だちとの関わりの中で怪我に繋がることもあります。（園でも爪チェックを実施しています）
- ☆登降園時は安全のため、園帽子を被ってください。
- ☆嘔吐、下痢や血液で汚れた衣服は二次感染を防ぐため洗わず、ビニール袋に入れてお返しします。相手の吐物が付いた場合も同様です。予めご了承ください。
- ☆シール帳にキャラクターのシールなどを貼らないでください。
- ☆給食の提供は 12 時までと定められています。12 時を過ぎて登園される場合は昼食を食べてから登園してください。
- ☆トラブルや紛失に繋がりますので、かばんにはキーホルダーを付けてこないでください。
- ☆自宅の住所、電話番号、勤務等の変更は変更時に必ずお知らせください。
- ☆保育園を退園される場合は、前月 10 日までには申し出てください。
- ☆登園時間が 9 時 30 分を回る場合はコドモンまたは電話で園に連絡を入れてください。
- ☆お迎えの方の変更はコドモンに入力された方が電話で伝えてください。
- ☆提出物の期限は必ず守ってください。
- ☆SNS などに園児やその保護者など保育園関係者が写らないように配慮してください。
- ☆他の保護者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

保育時間について

開園時間	7:00~19:00	(日・祝日・振替休日・年末年始は休園) ※年末年始…12月29日~1月3日
(標準型)	7:00~18:00	
(短時間型)	8:30~16:30	

延長保育について (延長保育は保育料と別料金になります)

18:01~19:00は延長保育です。

別途料金が掛かります。

※ただし、短時間型は16:31~別途料金が掛かります

2歳児の保育室にて合同保育となります。簡単な市販のおやつがでます。

《延長保育の種類》

月極延長保育(標準型) 月 5000円

延長保育申請書に必要事項を記入し、利用月の一か月前に保育園に提出してください。三田市が承諾後、利用可能です。

スポット延長保育 30分ごとに250円

全園児対象です。利用日当日に申込み可能ですが、連絡なしで利用はできません。仕事の都合で延長保育を利用する場合は登園時に口頭、もしくは電話で申し込んでください。

◎月末にコドモンより口座振替で請求します。

上記はいずれも、仕事を理由とし私的理由での利用は原則受け付けません。

私的理由で利用された場合、今後利用できなくなる可能性がありますので予めご了承ください。

《利用方法》

送迎の際は、QRコードを機械にかざしてください。QRコードの打刻時間で登降園の時間管理を行い、コドモンより口座振替となります。

保育園は19:00までです。19:00以降の保育はありませんのでご理解ください。

通園門について

☆正門にはインターホンがあります。

施錠・ロックがかかります。

☆登降園の際は、正門から入ってください。

☆保育園に入る際は暗証番号を押してロックを解除し、入ってください。

暗証番号は4月と10月に変更します。

《注意点》必ず守ってください。

☆門のロック解除は、必ず大人の手で行ってください。

☆門は開けたら「カチッ」と音がするまで確実に閉めてください。

☆門から出るときは必ずお子様と手を繋いでください。

☆雨の日などは滑りやすいため、足元に十分に気をつけてください。

給食展示・提供について

保育園のエントランス内にその日の給食を写真展示しています。お子様とご覧ください。

災害や感染症等の理由で、給食提供ができなくなった場合など弁当の持参をお願いすることがあります。ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

諸費について（コドモンより口座振替）※毎月20日が口座振替日です

☆3歳児以上 主食費1ヶ月1200円＋副食費1ヶ月4500円（給食費として徴収）

☆延長保育料 個々の利用に応じた金額

☆絵本代 個々の利用に応じた金額

☆学校・健康保険センター（障害保険負担分300円） ※資料別添

☆園外保育時の交通費や入場料（バスチャーター代は1回800円とし、差額は園負担です）

費用が掛かりますので、実施前には「参加」「不参加」の返事を保護者にいただきます。

次月のコドモンより口座振替させていただきます。

幼児教育無償化について

2019年10月1日より2号認定（3歳児以上）のお子様は保育が無償化になりました。

しかし、給食費は、幼児教育無償化には含まれておりません。その為、各家庭での負担になります。毎月、保育園よりコドモンにて口座振替させていただきます。

車での送迎・駐車場の利用について

- ① ローソン裏側の『39』『53』『58』『81』と一番奥、フェンス外にある『35』が保育園の駐車場です。
 - ② 駐停車中はエンジンを必ず切り、車から離れる時は鍵を必ずかけてください。
 - ③ 車から離れる際、車中に子どもを1人にしないでください。
 - ④ 駐車場周辺は必ずお子さまと手を繋いで移動してください。
 - ⑤ ご近所の迷惑（大声・エンジンの空ふかしなど）にならないように配慮ください。
 - ⑥ 入出庫の際は周囲を十分に確認してください。
 - ⑦ 駐車場が満車の場合は順番を待ってください。一般の方に迷惑をかける路上やロータリーでの駐車は絶対に禁止です。（発見次第、警察に通報します）
 - ⑧ 送迎以外の理由（コンビニでの買い物など）で駐車場の利用はできません。
 - ⑨ 必ず、指定場所に駐車してから乗降してください。駐車場内であっても後続車の迷惑となる途中での乗降は絶対に止めてください。
 - ⑩ 担任とお子さまについてのお話があるかとは思いますが、混雑時は安全かつ迅速な車の移動をお願いします。
 - ⑪ 駐車場で遊ぶことは絶対に禁止です。また、保護者の談笑も禁止です。
 - ⑫ 日頃送迎されない方にも注意事項をお伝えください。
 - ⑬ 駐車場を利用するにあたっては誓約書が必要になります。入園時に必ず提出ください。
 - ⑭ 駐車場での事故・盗難等については保証しません。当事者間でお願いします。
 - ⑮ 満車のため延長保育になった場合は延長保育料が発生しますので予めご了承ください。
 - ⑯ 行事時、またECCの参観時は、保育園の駐車場の利用はできません。近隣のパーキングを利用してください。
- ・約束を守って頂けない場合は車での送迎をお断りする場合がありますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。
 - ・くれぐれも事故に繋がらないように時間に余裕を持ってお迎えに来てください。
 - ・子どもたちは大人の背中を見えています。ルール・マナーをしっかりと守ってください。

駐輪場の利用について

- ① 自転車で登園の方は、正門前の駐輪場を利用してください。
- ② 貴重品は必ず携帯してください。紛失されても保育園は保障しません。
- ③ 自転車を保育園に駐輪して仕事に行かないでください。最寄りの駐輪場をご利用ください。

ベビーカーの利用について

- ① ベビーカーは園でお預かりしますので指定の場所に倒れないように置いてください。
- ② 貴重品は必ず携帯してください。紛失されても保育園は保障できません。

登降園手順について

- ☆登園時間までにコドモンに降園時間や体調など必要事項を入力してください。
- ☆正門より施錠を解除して入ってください。
- ☆朝7：00～8：00までは合同保育となっていますので、その時間帯の登園は0歳児～2歳児は2歳児クラス、3歳児～5歳児はランチルーム、もしくは各クラスに来てください。
- ☆乳児クラスは8：00以降、各クラスでの受入れになります。各クラスに来てください。
- ☆登園時、その日の体調など気になることがありましたら口頭でも伝えてください。
- ☆登園時、必ず保育士が受入れしますのでお子様を置いて保育士の知らない間に仕事に行かないでください。
- ☆登降園時、幼児クラスはクラス内に入室することはできません。クラス入り口での受入れとなりますので、そちらで担当保育士が来るまで待ってください。
- ☆時間帯によっては大変混み合いますので、速やかな登降園にご協力ください。
- ☆降園時は、必ず保育士に伝達を受けてから帰ってください。
他のご家庭と降園時間が重なり待っていただく場合もあります。ご理解、ご協力をお願いします。
- ☆荷物の持ち帰り間違いや持ち帰り忘れがないよう降園時は必ず荷物を確認してください。
- ☆降園時の園庭遊びは大変危険で怪我に繋がる可能性もあります。園庭では遊ばずに速やかに降園してください。

病気の対応について

《体調不良時の対応》

- ☆ 登園時に37.5度以上の熱がある時は、お預かりすることができません。
- ☆ 登園完了後、日中過ごす中で37.5度の発熱が確認された場合は経過観察をし、連絡させていただきます。
- ☆ 発熱はなくても嘔吐・下痢を繰り返した場合は感染症の恐れがあるため、お迎えの連絡を入れさせていただきます。（必ず病院を受診してください）
- ☆ 体に発疹がみられた場合も感染症の恐れがあるため、お迎えの連絡を入れさせていただきます。（必ず病院を受診してください）
- ☆ 家族に発熱等の症状がある場合で、本人に症状が見られない場合は登園可能です。

病気後の登園基準

- ☆ 病気やケガの後に登園される場合は医師に保育園に通っていることを伝え、登園可能か否かを確認してから登園してください。（感染症に関しては別資料を参照）
特に、ご家庭での打撲は必ず伝えてください。頭を強く打った場合は、保護者が通院の必要がないと判断された場合でも、ご家庭で24時間の見守りをお願いします。

保育園での一日の生活

7:00	開園 順次登園・合同保育
8:00	各クラスに分かれる 自由遊び
9:00	朝のおやつ（0～2歳児） ※2歳児は12月で終了です。 1、2月は牛乳のみ飲みます。
9:30	登園完了
10:00	朝の会・各クラス設定保育 製作活動や散歩、園庭遊び
10:40	0歳児から各クラス順次給食開始
11:00～ 12:30の間	0歳児から順次、昼寝 ※4歳児は10月末を目安になくなります その後は子どもたちの様子に合わせて個別対応します。 ※5歳児は夏季のみ、あります
12:00	5歳児給食開始 5歳児自由遊び
14:30	順次、目覚め
15:00	おやつ おわりの会
15:45	順次、降園 自由遊び
18:00	延長保育（有料） おやつ（市販のお菓子）
19:00	閉園

☆ 一日の流れはおおまかなものになります。多少の前後はあります。詳しくは、担任にご確認ください。

土曜日の保育について

- ☆ 仕事が休み（両親共、または父か母のどちらか一人）の方はご家庭で一緒に過ごしてあげてください。私用でやむなく保育が必要な場合は、12：30までの預かりとなります。
- ☆ 土曜日に就労のため登園をご希望の方は、その週の木曜日までに登園希望をコドモンでお知らせください。 月ごとでは、受付していませんので予めご了承ください。
- ☆ 9：30までに登園してください。
- ☆ 事情や病気で休まれる場合はコドモンにて当日の9：30までに必ずご連絡ください
- ☆ 土曜日の保育は1階保育室で行います。

慣らし保育について

入園したお子さまは、直ぐには保育園に慣れません。時間をかけて保育園生活に慣れさせてあげたいと思っています。最短でも1週間の時間をいただいています。1週間ほどかけて、午睡、おやつまでと徐々に時間を延ばしていきます。

時間に関して、

0～2歳児は担任と相談のうえ決定します。

3～5歳児は9：00～11：00までを2日間（給食を食べずに帰ります）

9：00～13：00までを2日間（給食を食べてから帰ります）

9：00～16：00までを2日間

あくまでも、予定になります。

1週間以上の時間をかけて慣らし保育をされても結構です。

仕事の都合上1週間が無理な場合はご相談ください。

持ち物について

たんぽぽ	もも	ばら	ちゅうりっぷ	ふじ・ゆり
《毎日》 口ふきタオル（3） エプロン（3） コップ（1） コップ袋（1） レジ袋（3） 園内帽 オムツ必要枚数	《毎日》 口ふきタオル（3） エプロン（3） コップ（1） コップ袋（1） レジ袋（3） 園内帽 オムツ必要枚数	《毎日》 口ふきタオル（3） エプロン（2） コップ（1） コップ袋（1） レジ袋（3） 園内帽 オムツ必要枚数	《毎日》 口ふきタオル（1） コップ（1） コップ袋（1） シール帳 レジ袋（3） ハンカチ（2） 園内帽	《毎日》 コップ（1） コップ袋（1） シール帳 レジ袋（3） ハンカチ（2） 食具 園内帽
《週明けの持ち物》 布団一式	《週明けの持ち物》 布団一式	《週明けの持ち物》 布団一式	《週明けの持ち物》 上靴 布団一式	《週明けの持ち物》 上靴 布団一式（4歳児）
《保育園で 預かる物》 布団一式 着替え 哺乳瓶・乳首	《保育園で 預かる物》 布団一式 着替え	《保育園で 預かる物》 布団一式 着替え	《保育園で 預かる物》 布団一式 着替え	《保育園で 預かる物》 布団一式 着替え ※お泊り保育で 布団一式必要

☆衣服や靴は体や足のサイズに合った、汚れてよいものをご準備ください。

（絵の具や砂、泥などで汚れることがあります）

着替え…肌着2枚・靴下1足・上服2着・下服2着・パンツ3枚

（紙おむつ、紙パンツ、スタイは個々に合わせて持って来てください。）

☆着替えを持ち帰った時は持ち帰った枚数分の補充をお願いします。

☆毎日持ち帰るものは、洗って翌日持ってきてください。※コップ袋も毎日洗ってください

☆布団セット…敷き布団・冬季（掛け布団）夏季（タケット）

布団は家で干し、洗濯済のシーツをかけて週明けに持ってきてください。

タオルケット使用の場合も週末に洗って週明けに持ってきてください。

☆園内帽子も汗などで汚れますので、週末には洗濯してください。

☆保育園では沢山の子どもが生活しています。同じような柄やデザインの服もありますので

持ち物全てに、できるだけ大きく名前の記入をお願いします。洗濯を重ねる上で書かれた名前が薄くなる場合があります。時々、確認をお願いします。

☆レジ袋にも一枚一枚に必ず名前を記入してください。

☆ミルクは入園日に大一缶を持って来てください。

制服について

『集団生活を意識する』『園外保育時の安全管理』の利点があり3歳児より制服を導入しています。

木曜日は制服登園日ですので、制服を着用して登園してください。

用品について

各学年で準備していただく用品です。

【たんぽぽ】	}	クラス帽・おたよりおたより入れ
【もも】		
【ばら】		
【ちゅうりっぷ】		クラス帽・クレヨン・のり・おたより入れ シール帳・はさみ・ねんど・ねんどケース
【ふじ】		クラス帽・クレヨン・のり・おたより入れ シール帳・はさみ・ねんど・ねんどケース
【ゆり】		クラス帽・クレヨン・のり・おたより入れ シール帳・はさみ・ねんど・ねんどケース 鍵盤ハーモニカ

☆上記の用品代等は全てコドモンより銀行振替させていただきます。

☆クラス帽子の色

- 0歳児・たんぽぽ組（オレンジ色）
- 1歳児・もも組（赤色）
- 2歳児・ばら組（薄紫色）
- 3歳児・ちゅうりっぷ組（水色）
- 4歳児・ふじ組（黄色）
- 5歳児・ゆり組（桃色）

☆金額等に関しては、別紙をご参照ください。

園内の怪我や事故についての対応

園内での怪我や事故が起きた場合は、園長・主任が状況を確認し受診が必要と判断した場合は医療機関を受診します。その際は原則、保護者に連絡を入れ承諾を得てから受診します。しかし、連絡がつかない場合は了承を得る前に受診することもありますので予めご了承ください。

園から受診する際は保険証を提示せずに受診しますので、当日、もしくは翌日に保険証（マイナンバーカード）を病院に必ず持って行ってください。

後日、再診が必要な場合は、ご家庭から通院していただきますようお願いします。

なお、医療費に関しましては「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」に加入していただき、受診の際に保育園が立て替えた場合は、お迎え時に清算させていただきます。

（後日、診療点数により医療費が日本スポーツ振興センターより支払われます）

《受診する医療機関》

整形外科…もり整形外科（旧：仲里整形外科）、ふくしまクリニック

皮膚科 …小泉形成外科クリニック、つじい医院、ふくしまクリニック、まんかいメディカルクリニック

脳神経外科…なかしま脳神経外科

眼 科 …せや眼科、近藤眼科

歯 科 …黒瀬歯科、おおにし歯科、中西歯科

総 合 …平島病院、三田市民病院

怪我や事故の報告について

保育園では、子ども同士のケンカやトラブルに伴って怪我・事故が発生した場合、園児を『加害者』・『被害者』というような捉え方をしません。子どもは大人と違い、言葉の理解やコミュニケーション能力が未熟です。自分の思いや欲求がうまく伝わらず手が出たり、噛みついてしまうことがあります。このことは成長過程で必ずある子どもの姿です。

傷・怪我を気にし過ぎて子どもが子ども同士の関係の中で育つ機会を奪うことになってはいけません。また、子どものケンカに大人の心情を口に出すと、自分はどう思っているのか、どうすべきなのか判断することができなくなります。

子どもを育てる上で一番大事なものは、「お互いさま」であることを十分に理解していただくことだと思っています。

保育園は子ども達が成長する過程で、望ましいコミュニケーション能力が身につくように温かく見守り、支援する場所であると考えています。同時に、子ども同士の関係や傷、怪我については保育園が責任を負うべきだと考えています

保育園としての責任とは

子ども同士のケンカやトラブルが、傷や怪我に発展しないように子どもの心情に寄り添い、見守りながら指導することと考えます。

傷や怪我に発展した場合は双方の心情を理解しフォローに努め、事実関係の報告・検証を行い再発防止に向け適切に進めます。また、他児から傷、怪我を負わされる保護者の皆様の心情は十分に理解しておりますので、どういう状況であったかは丁寧にお応えします。

基本的には因果関係となる園児についての名前は申し上げます。

ただし、以下の状況におきましては双方に園児の名前をお伝えすることがあります。

- ① 保育園の環境や状況が一因となり遊びの中で起きた怪我
 - ② 特定の園児が特定の園児を噛んだり、ひっかいたりを繰り返す場合
- ※ 突発的な事故による怪我などは園長の判断により保護者に報告します。

保育園として怪我や傷の防止対策はしっかりと取り組んでいきますが、子ども同士による怪我や傷については保護者の皆様の深い理解と温かい見守りが不可欠であります。何卒、よろしくお願いいたします。

薬の預かりについて

保育園でお子さまに対する投薬や薬を塗るなどの行為は原則行いません。

「保育園では原則として薬の使用ができないので、朝と夕方の処方にして欲しい」と必ず主治医に伝えてください。しかし、保育中においてどうしても必要であると医師が判断した場合は保育士が取り扱える場合のみご協力させていただきます。

※市販の薬は預かることができません。

薬を持参するときの注意点

- ① 飲み薬（クラス名、名前をフルネームで記入）は必ず一回分に小分けにし、シプロック等の袋（クラス名、名前をフルネームで記入）に入れ、薬預かり票を添えて職員に直接手渡ししてください。
- ② 薬預かり票と照らし合わせながら病状や薬について詳しく説明をお願いします。（何のために、いつ、どのように飲むのかなど）
- ③ 塗り薬は1週間単位で預かります。（週末にお持ち帰りください）
- ④ 点眼薬は毎日持って帰ってください。 ※薬預かり票は別添

☆虫除けパッチを貼って来ていただいても構いませんが、貼っている場所を必ず、口頭で伝えてください。

☆虫除けスプレーは医師の指示がある場合のみ預かります。

（夕方のみスプレーします。1週間単位で預かります。）

☆気管支拡張剤テープ（ホクナリンテープ）は園では預かれません。必要な場合はテープに記名した上、家から貼ってきてください。その場合、貼っている場所を必ず、口頭で保育士に伝えてください。

☆保育園にテープ類を貼って来られる場合は、テープが剥がれ落ちた時に備えて必ずテープに油性マジックで名前を書いてください。

☆抗アレルギー薬・慢性疾患（心臓病・てんかんなど）の薬、熱性けいれん予防の座薬、エピペンは主治医の意見書が必要です。

アレルギーについて

《食物アレルギーをお持ちのお子さまに関して》

☆保育園での給食を摂取するにあたり、医師に記入していただいた食物アレルギー生活管理指導表が必要になります（別添資料あり）

☆その表を基に保育園での給食提供となります。

☆食物アレルギー生活管理指導表は年度ごとの提出となります。

☆毎月の献立表は、保護者によって除去食品のチェックしていただきます。

☆保護者の判断でアレルギーの食物を保育園で提供することはできません。年度途中で食べられるようになった場合も医師からの診断書、もしくは新たに生活管理指導表が必要です。

☆医師の指導の下、アレルギー食物を自宅でのみ摂取されている場合は、保育園に必ずお知らせください。

☆食物アレルギー対応の給食提供につきましては、完全除去食もしくは代替食物での提供になります。

予防接種について

保育園では、義務化していません。ただ集団生活になりますのでいろんな病気に感染します。お子様の状態やご家庭の考えもあるかと思いますので、各家庭で、予防接種のスケジュールを立てて受けてください。

接種するときは接種医と相談することをお薦めします。

予防接種後の保育園の対応

☆予防接種を受けた場合は、必ず受入れ担当保育士にお知らせください。

☆基本的には予防接種後の保育の受入れはお断りします。

《以下の理由があります》

☆ワクチン接種後に起こる副反応には生命に関わる重大なものがあります。接種後の観察義務は接種医が接種後 30 分、その後は保護者に託されています。

ワクチン接種後（当日）は安静に過ごすことが望ましいです。保育園は集団生活のため完全に安静な状態を保つことは難しいです。従って、ワクチン接種後はご家庭で観察を続け、異常が見られた場合は接種医に連絡をしてください。

☆お仕事の都合等もあるかと思いますがご理解・ご協力ください。

☆やむを得ない場合はご相談ください。（予防接種連絡票の記入：別添資料）

健康診断について

毎月、身体測定（身長・体重）を実施しています。

計測値はコドモンの「成長記録」に入力しますので、毎月ご確認ください。

春と秋に内科健診、歯科検診があります。

欠席された場合は、ご家庭より受診していただきますので予めご了承ください。

嘱託医→内科…たていし小児科（三田市駅前町）

歯科…阿河歯科（宝塚市野上）

PM2.5 の対応について

PM2.5 は県の環境 HP で PM2.5 の数値をチェックし、不要な外出や屋外での活動を控えます。園独自の判断になります。

苦情受付について

苦情への適切な対応により苦情を密室化せず社会性や客観性を確保します。その目的のために苦情解決制度を設けております。玄関ホール入り口に掲示しています。（別添資料）

また、意見箱も事務所前のカウンターに設置していますので、ご活用ください。

個人情報の取り扱いについて

職員に周知徹底し知り得た個人情報の取り扱いについて十分に気をつけます。

小学校との連携について

保育園は園児が小学校に入学する際、小学校生活の学びへスムーズに繋げられるように子どもの育ちを記載した保育所保育児童要録を送付させていただきます。また、近隣の三輪小学校との会議を通して連携内容を確認し合い、適時、5 歳児が交流を持ちます。

SIDS(乳幼児突然死症候群)について

何の予兆や既往歴もないまま乳幼児に死をもたらす疾患です。原因はまだ分かっていませんがリスクを低くするための一つがあおむけに寝させることです。保育園の対策としては、午睡中、0. 1 歳児は 5 分間隔、2 歳児は 10 分間隔のうつぶせ寝チェックと共に、呼吸や顔色チェックを行っています。

避難訓練の実施

いつ起こるかわからない災害に備え月に1回の訓練を実施しています。地震・火災・水害によって起こり得る状況を考え、避難経路を変更し、一時避難・二時避難、身の守り方、避難訓練の必要性を伝えるなどあらゆる方向性で訓練しています。いかに迅速にかつ安全に避難できるかが命を守ることに繋がります。体調により外遊びが不可の場合でも避難訓練時は一時的に外に出ますのでご了承ください。

防犯訓練の実施

いつ不審者が保育園に侵入してくるか分かりません。基本的には、職員の動きひとつが安全確保に繋がります。しかし、子ども達にも「もしかしたら…」という危険性を理解してもらわなければなりません。その為、年2回の訓練を実施しています。

非常災害時の措置

○台風や大雨などで災害発生の可能性がある場合は、保育時間中でもお迎えに来ていただくことがあります。その場合はコドモンでお知らせします。また直接、保護者に連絡を入れることもありますので、緊急連絡先が変更した場合は速やかにお知らせください。

○さんだのもり保育園の電話番号、メールアドレス（PC&携帯電話）を必ず登録しておいてください。

○毎年、緊急時引渡し票の記入をお願いしています。（緊急時のみ使用）

○災害時用避難靴は保育園で用意しています。

（0～2歳児のみ・3～5歳児は上靴のまま避難します）

○全児の避難用帽子（衝撃吸収クッション入り）は保育園で用意しています。

その他

万一に備え保育中における不慮の事故等による怪我などに対する賠償責任保険の契約をしておりますが、登校園途中に駐車している自動車などにいたずらをして損傷を与えたりした場合は、保護者に責任が問われます。保育園でも指導しますが、ご家庭におかれましても指導していただきますようお願いいたします。

市役所に必要な提出書類

勤務証明書（転職や就職された時）、育児休業などに伴う支給認定申請内容変更届、支給認定証に係る申請内容変更届、勤務（就労）予定申立書、介護・看護申立書、診断書兼疾病・障がい状況申告書、退園届、延長保育利用申込書（月極の場合のみ）など。

保育園が配信、または発行する内容

【毎月月末に配信】

- 園だより : その月の予定やお知らせ、クラスの様子などをお知らせします
- 献立表 : 給食は一汁三菜を提供しています。3時のおやつは手作りで
- 給食だより: 時期に合わせた食材紹介や行事にちなんだ献立紹介などをお知らせします

【随時配信】

- 行事についてのお願いなどをお知らせします

※プリントの持ち帰りもあります。受け取られた後、おたより入れは園に持って来てください。園で保管します。

※Instagramで園生活の様子も配信しています。

※ホームページもご覧ください。

子どもの様子の伝え方について

0～2 歳児（たんぽぽ・もも・ばら組）

睡眠・食事（ミルク含）排泄・体温・家での様子などをコドモンでお知らせください。クラス担任と保護者の方とのコミュニケーションツールのひとつとして捉えていますので、毎日、入力してください。園での様子も毎日、コドモンでお知らせします。

3～5 歳児

クラスでの活動をコドモンでお知らせします。毎日、確認してください。

登録をお願いします

○保育園

電話番号 079-562-6633

○保育園のメールアドレス

保育園へのご意見・ご感想は

sandakids@gmail.com (PC) へお願いします。

○コドモン

諸経費の口座振替、連絡事項などで活用します。(別紙参照)

○保育園の携帯電話番号

電話番号 080-2524-4963

虐待の防止のための措置

当園は、入園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講ずるものとする。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備とマニュアルの設置
- (2) 虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
- (3) その他、入園児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な対策

職員は、入園児に対し、児童福祉施設最低基準第9条の2及び同第9条の3の規定により、以下のような身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行ってはならない。

- (1) 殴る、蹴る、体罰等直接入園児の身体に外傷を与える行為。
- (2) 合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。
- (3) 廊下に出したり、小部屋に閉じ込めたりするなどして叱る行為。
- (4) 強引に引きずるようにして連れて行く行為。
- (5) 食事を与えない又は無理に食べさせる行為。
- (6) 入園児の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
- (7) 乱暴な言葉かけ（呼び捨て、怒鳴る等）や入園児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与える行為。
- (8) 当園を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与える行為。
- (9) 性的な嫌がらせ行為。

【児童虐待防止法遵守】

職員は、入園児の虐待が疑われる場合には、入園児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、区市町村に通報するものとする。

- ・ 三田市家庭児童相談室（TEL：079-559-5076）
- ・ 川西こども家庭センター（TEL：072-756-6633）
- ・ 児童虐待防止 24 時間ホットライン（TEL：072-759-7799）

地震が発生した場合の保育園の対応

気象情報の等の内容	保育園の対応
開園前（～午前7時）に 震度5弱以上の地震が発生	安全が確認できるまで休園します。 安全が確認出来次第、コドモンでお知らせいたしますので 安全な場所で待機してください。 地震により電車が止まった場合は職員の出勤が難しくなります。 その際は安全な保育の保障ができない状況になるため、 やむを得ず休園することもあります。
登園後に震度5弱以上の 地震が発生	お迎えをお願いします。 保育園では、お迎えに来られるまで安全に留意しながら 子ども達の様子など、コドモンを通じてお知らせします。

※地震時は、電話等が繋がりにくい状況になります。緊急に対応しなければならないことがあるため、絶対に電話での問い合わせは控えてください。

※保育園からは、コドモンや保育園からの携帯等で情報発信します。こまめにチェックしてください。

※給食について提供が難しい場合は、メニュー変更になるか、弁当、水筒を準備いただく場合があります。

警報等の保育園の対応

警報等の種類	保育園の対応
早期注意情報 ※警戒レベル1	・ 保育園は通常保育です。
何らかの注意報 ※警戒レベル2	・ 保育園は通常保育です。 ・ 警報レベル3が発令された場合、早急にお迎えをお願いします。
避難準備 高齢者等避難開始 ※警戒レベル3 (大雨警報・氾濫警戒情報)	・ 朝7時の時点で発令されている場合は休園となります。 ・ 保育中に発令された場合は早急にお迎えをお願いします。 ・ 解除された時点で通常保育に切り替わります。(ただし仕事の方のみ)
避難指示(緊急) 避難勧告の発令時 ※警戒レベル4 (土砂災害警戒情報)	・ 朝7時の時点で発令されている場合は休園となります。 ・ 警戒レベル3が発令された時点で、早急にお迎えをお願いします。 ・ 警戒レベル2以下になった時点で安全を確認後、通常保育に切り替わります。(ただし、仕事の方のみ)
災害発生情報 ※警戒レベル5 (大雨特別警報・氾濫発生情報)	・ 朝7時の時点で発令されている場合は休園となります。 ・ 警戒レベル3が発令された時点で、早急にお迎えをお願いします。 ・ 警戒レベル2以下になった時点で安全を確認後、通常保育に切り替わります。(ただし、仕事の方のみ)

☆子どもたちの安全を第一優先し上記の内容で判断します。

ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

☆給食について提供が難しい場合は、メニュー変更の可能性があります。受け入れ可能時間が10時を過ぎた場合は、弁当・お茶をご準備ください。

☆上記以外に職員が出勤できない状況が発生し、安全な保育の提供が難しいと判断した場合は、やむを得ず臨時休園する可能性があります。予めご了承ください。

☆第一避難所（三田市立三輪小学校）・第二避難所（城山公園）

災害時における緊急連絡票による引渡し

☆保育園よりコドモンで連絡します。その際は、保護者からの折り返し連絡はいりません。

緊急連絡票に記載されている方（4名の内のどなたか）に、お子さまを引渡します。

一番早く来れる方がお迎えに来てください。

出 席 停 止 期 間 の 基 準

病 名	期 間 の 基 準
インフルエンザ	発症後最低5日間かつ解熱した3日を経過するまで 2峰性の発熱も合併症もなく元気なら登校可
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好であること
風疹	発疹が消失するまで (発疹後の色素沈着は登校可)
水痘	すべての発疹が痂皮可するまで (または発疹出現後7日まで)
咽頭結膜熱(プール熱: アデノウイルス)	主要症状が消退した後2日を経過するまで (発病後2週間は入水禁止)
結核	排菌なく、病状により伝染のおそれがないと認められるまで(予防投与は登校可)
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで
流行性角結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
流行性嘔吐下痢症(ノロ・ロタ)	全身状態よければ登校可
コレラ	医師が感染のおそれがないと認めるまで
細菌性赤痢	医師が感染のおそれがないと認めるまで
腸チフス及びパラチフス	医師が感染のおそれがないと認めるまで

※上記の第一種感染症に罹患後、登園する場合は

主治医の印を押した出席停止解除証明書が必要です。

※以下は、医師を受診し、登園可能であると指示を仰いだ後、保護者が出席停止解除証明書に必要事項を記入し保育園に提出する病名です。主治医の印はいりません。

手足口病・ヘルパンギーナ・伝染性紅斑(りんご病)・溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎

※RSウイルス・アタマジラミ症・水いぼ・突発性発疹・とびひ等の感染症は出席停止解除証明書は必要ありませんが、必ず医師を受診し、保育園に知らせてください。

感染症の種類

病 名	感 染 経 路	潜 伏 期	感 染 期 間	病 状	登園可能基準
新型コロナウイルス感染症	飛沫・接触感染	1日～14日 (平均5日)	発症2日前～ 発症後10日間	咳・発熱・鼻水・息苦しさ・たん・味覚や嗅覚の以上・倦怠感・下痢・	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。
インフルエンザ	飛沫・接触感染	1日～4日 (平均2日)	症状がある期間	高熱・頭痛・倦怠感・鼻汁・筋肉痛・腹痛・嘔吐・下痢等	発症後最低5日間かつ解熱した3日を経過するまで。2峰性の発熱も合併症もなく元気なら登園可
百日咳	飛沫・接触感染	7日～10日	感染初期(咳が始めてから2週間以内)～4週間	コンコン・ヒューという音が出る特有な咳が長期的に持続	特有の咳が消失するまで、また5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹	空気・飛沫感染	8日～12日	発症1～2日前から発疹出現後4日間	風邪の症状とともにコプリック斑ができる。熱が下がりがけ再び高熱となったときに発疹がでる	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎	飛沫・接触感染	16日～18日	耳下腺腫脹後9日間	耳下腺、顎下の腫脹と痛み。発熱あり。	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過しかつ全身状態が良好であること
風 疹	飛沫・接触感染	16日～18日	発疹出現前7日前～発疹出現後7日	発熱と同時に発疹。頸部、リンパの腫脹あり。	発疹が消失するまで (発疹後の色素沈着は可)
水 痘	空気・飛沫・接触感染	14日～16日	発疹出現1～2日前～すべての発疹が痂皮化するまで	発疹が全身にできる。紅斑→水疱→膿疱→痂蓋の順に変化する。	すべての発疹が痂皮化するまで (または発疹出現後7日まで)
咽頭結膜熱 (プール熱)	飛沫・接触感染	2～14日	発症後咽頭から2週間、糞便～数週間	高熱、頭痛、咽頭痛、食欲不振の症状は3～7日続く。眼が充血するなどの症状もある	主要症状が消退した後2日を経過するまで(発病後2週間は入水禁止)
結 核	空気・飛沫感染 経口・接触感染、 ・経胎盤感染	6ヶ月以内が多く 2年以内	喀痰の塗抹検査が陽性の間	発熱、咳、疲れやすい、食欲不振などが長期的に続く	排菌なく、病状により伝染の恐れないと認められるまで(予防投与は可)
髄膜炎菌性髄膜炎	飛沫感染	3日～4日		呼吸器へ感染成立後、菌が血流に移行。菌血症となり高熱、皮膚・粘膜の出血斑。その後頭痛、吐き気、精神症状、発疹、項部硬直などの髄膜炎の症状を発症する。	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症	経口・接触感染	10時間～6日	便中に菌が排泄されている間	水様下痢便、腹痛、血便。まれに無症状の場合もある。	医師が伝染の恐れがないと認められるまで
流行性角結膜炎	飛沫・接触感染	2日～14日	発症後2週間	眼瞼が腫れる、異物感や眼脂など。	医師が伝染の恐れがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	接触・飛沫感染	24時間～3日	呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月	充血、眼脂・異物感、痛み、痒み、結膜下出血、眼瞼の腫れ	医師が伝染の恐れがないと認められるまで
手足口病	経口・飛沫・接触感染	3日～6日	唾液・咳・鼻汁から1～2週間、糞便から数週間	発熱と口腔・咽頭粘膜、手・足の末端に水疱ができる。	医師が伝染の恐れがないと認めるまで

	経口・飛沫・接触感染	3日～6日	唾液・咳・鼻汁から1週間、糞便から数週間～数ヶ月	高熱、咽頭痛、咽頭に水疱	医師が伝染の恐れがないと認められるまで
伝染性膿痂疹（とびひ） （水疱性膿痂疹&痂皮性膿痂疹）	接触感染	2日～10日	効果的治療開始後24時間	水疱後にびらん状態 水疱→膿泡→厚い痂蓋 ともに痒みを伴う	医師が伝染の恐れがないと認められるまで
伝染性紅斑（りんご病）	飛沫感染	4日～14日	風邪症状発現から顔に発疹が出現するまで	風邪症状と顔面の紅斑 四肢に網目状の紅斑	発疹のみで全身状態のよいものは登園可（発疹期はすでにウイルス排泄され感染力は消失）
溶連菌感染症	飛沫・接触感染	2日～5日	抗菌薬内服後24時間が経過するまで	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、舌、全身に発疹	治療後、全身状態のよいものは登園可
流行性嘔吐下痢症（ウイルス性腸管感染）	経口・接触・飛沫感染	12時間～48時間	症状のある時期が主なウイルス排泄期間	ノロ…嘔吐・下痢・発熱 ロタ…嘔吐・下痢・発熱 白色水様性下痢	全身状態がよければ登園可
マイコプラズマ肺炎	飛沫・接触感染	14～21時間	症状発現時がピークでその後数週間～数ヶ月保菌する	乾いた咳の継続、高熱、胸痛、疲労感、呼吸困難	治療後、全身状態がよければ登園可
コレラ	経口感染	5日以内	人の排泄物で汚れた水を飲まない。上水道が完備された地域では、流行しないといわれている	腹痛、白色水様下痢、低体温、脱水症状	医師が伝染の恐れがないと認めるまで
細菌性赤痢	経口感染	12～96時間	5日間の内服投与後培養検査で2回陰性になるまで	発熱後腹痛と下痢、膿血便	医師が伝染の恐れがないと認めるまで
腸チフス	経口感染	7～14時間		腹痛、発熱、関節痛、頭痛、食欲不振、咽頭痛、下痢、血便、	医師が伝染の恐れがないと認めるまで
パラチフス	経口感染	7～14時間		発熱後、全身性疾患 腸チフスより症状は軽症	医師が伝染の恐れがないと認めるまで

《感染経路について》

飛沫感染…感染している人が咳やくしゃみ、会話をした際に口から飛び病原体が含まれた小さな水滴（飛沫）を近くにいる人が浴びて吸い込むことで感染する。飛沫が飛び散る範囲は1～2m。患者のマスク着用で飛沫飛散の防止効果は高い。

空気感染…感染している人が咳やくしゃみ、会話をした際に口から飛び出した小さな飛沫が乾燥し、その芯となっている病原体（飛沫核）が感染性を保ったまま空気の流れによって拡散し、近くの人だけでなく、遠くにいる人もそれを吸い込んで感染します。室内などの密閉された空間内で起こる感染経路であり、空調が共通の部屋なども含め、感染範囲は空間内の全域になる

接触感染…感染源である人に触れることで伝播が起こる直接接触による感染（握手・だっこ・キス等）と汚染された物を介して伝播が起こる間接接触による感染（ドアノブ・手すり・遊具など）がある。通常、体の表面に病原体が付着しただけでは感染は成立しない。病原体の付着した手で口、鼻、眼を触ったり、病原体が付着した遊具、玩具を舐めることで感染する。

経口感染…病原体を含んだ食物や水分を経口で摂取することで、病原体が消化管に達して感染する。適切な衛生管理が必要となる。

出席停止解除証明書

さんだのもり保育園

.....組

氏名.....

病名.....

上記の病症で、令和 年 月 日から療養中であつた
が、主要症状が消退し、もはや感染のおそれがないものと認め、
令和 年 月 日より出席停止を解除します。

令和 年 月 日

住 所

医療機関

主治医名

印

保護者名(自署)

薬はできるだけ朝・晩にご家庭で飲ませて(塗って)ください。受診される際に主治医に保育園に通園している旨を伝え薬の処方を朝晩にしてもらようご相談ください。

記入者氏名()

保育中の投薬(塗る・貼る含む)を依頼いたします。

薬預かり票

太枠内をご記入ください

確認事項(受診時に必ず医師に確認してください)	『はい』に○がない場合は保育中に投薬はできません。		
	医師から保育中に投薬が必要と指導された	はい	いいえ
	医師が保育士が投薬してもよいと判断している薬である	はい	いいえ

月 日()			園児名		
薬の数 全()個	① 飲み薬 ()個	いつ	食前・食後・食間()時頃・他()		
		種類	水薬()ヶ 粉薬()ヶ 錠剤()ヶ 他()		
		何の薬	風邪・咳・のどの痛み・鼻水・中耳炎・その他()		
	② 塗り薬 ()個	いつ	食前・食後・食間()時頃・他() 日～ 日まで		
		どこに	顔・手・足・体()・他()		
		薬の種類	薬の名称		
		何の薬			
処方日			年 月 日	処方者名	
医療機関名			病院名	病院電話番号	
備考欄			薬の保管方法など		
保育園確認欄			受け取った職員サイン	飲み薬	
				サイン	
				塗り薬	
				サイン	

- 1. 薬の容器・袋には、必ずクラス名と氏名を記入してください
- 2. 薬は一回分に分けて持って来てください
- 3. 薬と薬預かり票は必ず保育士に手渡ししてください
- 4. 登園時に保育士と薬の確認を必ずしてください

予防接種連絡票

住所		電話番号	
緊急時連絡先		必ず連絡がつくようにしてください	
保護者氏名		園児名	
接種日	年 月 日 ()	接種医療機関名 接種医名	
		連絡先	
予 防 接 種	ヒブワクチン	回目	日本脳炎 回目
	小児肺炎球菌	回目	BCG 水痘 耳下腺炎
	四種混合	回目	その他(予防接種の種類 回)
	麻しん・風しん・混合	期	

万が一保育園で副作用や副反応が起きた場合の責任の一切を問いません

副作用・副反応が起きたとき、本連絡票などに必要とされる書類を医療関係者に提示することに同意し

保護者と連絡がつかないときは保育園の判断に一切を任せます

社会福祉法人サン福祉会 さんだのもり保育園

コドモンへの入力について

毎日、登園前にコドモン「連絡帳」への入力をお願いいたします。

【きげん】

夜のきげん、朝のきげんを入力してください。

【排便】

夜と朝の排便の調子、回数を入力してください。

【食事】

前日の晩御飯、当日の朝食の食事内容を入力してください。

【睡眠】

昨晚、入眠した時間と今朝、起床した時間を入力してください。

【体温】

朝、家を出る前に計った体温を記入してください。37.5度を超えている場合は、ご家庭でゆっくり休ませてあげてください。

いつもより、体温が高い場合は職員にお知らせください。

【お迎えに来られる方】

迎えに来られる方を記入してください。お迎えに来られる方が変更となる場合はその日の朝、コドモンに記入された方が保育園へ連絡をしてください。連絡がない場合はあらゆる状況を考慮し、お子様を引き渡すことが出来ません。基本的には成人の方のお迎えとなります

【子どもの様子】

子どもの体調やご家庭での様子をお知らせください。お知らせいただいたご家庭での様子は保育士とお子さんとの会話を一層弾ませます。

苦情解決委員会設置について

当法人では苦情の適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足感を高めるため、また早急な虐待防止対策が講じられ、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者がサービスを適切に利用することができるように支援する。また、苦情を密室化せず、円滑・円満な解決の促進や保育園の信頼や適正性に確保を図ることを目的として苦情解決委員会を設置しています。

そして、公平性を保つために、苦情受付者として、法人外部の方をお願いをしております。

苦情解決責任者	園長	中川 あい子	079-562-6633
---------	----	--------	--------------

苦情受付担当者	監事	田中 正明	078-326-5734
---------	----	-------	--------------

監事	小林 誠和	0794-82-3163
----	-------	--------------

弁護士	廣田 克彦	06-6135-1200
-----	-------	--------------

何なりとお気軽にご相談ください。

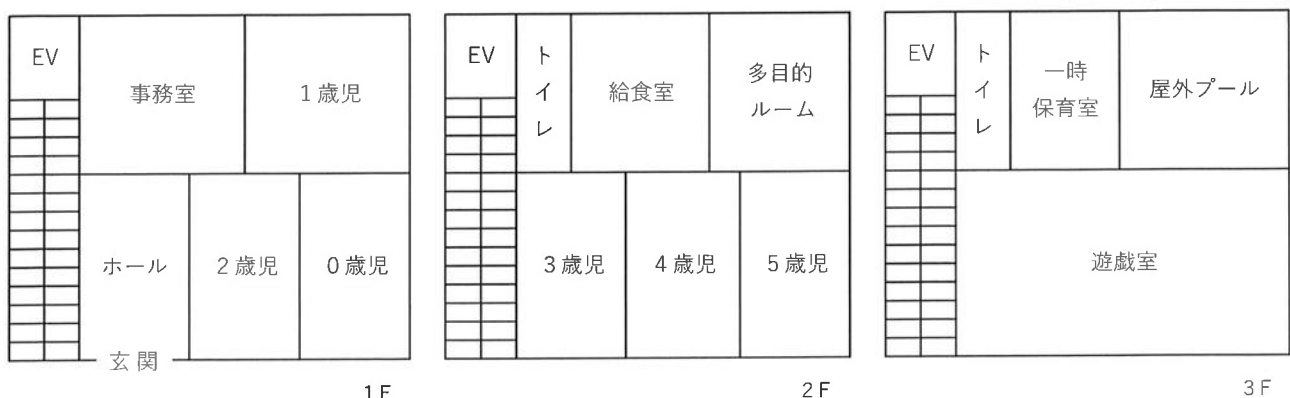
運営主体

運営者の名称	社会福祉法人 サン福社会	
代表者名	理事長 山田 慎治	
開設年月日	昭和 51 年 3 月 25 日認可（同年 4 月 1 日サン保育園開設：現サンこども園）	
所在地	〒665-0884 宝塚市山本西 1 丁目 4 番 1 号	
電話番号	0797-82-1280	
FAX 番号	0797-82-6700	
姉妹園	サンこども園（姫路市白鳥台 2 丁目 28 番 1 号） 昭和 51 年開設 わかばのもり保育園（宝塚市山本西 1 丁目 4 番 1 号） 平成 12 年開設 きたおおぎこども園（神戸市東灘区青木 1 丁目 1 番 2 号） 平成 21 年民間移管 イタミ・サン保育園（伊丹市中央 5 丁目 2 番 45 号） 平成 28 年開設 クレア・サン保育園（宝塚市山本丸橋 2 丁目 1 1 7） 平成 31 年開設 アマーレ・サン保育園（尼崎市南塚口町 5 丁目 16 番 1 号） 令和 3 年開設 アマーレ・サン保育園分園（尼崎市南塚口町 2 丁目 6 番 10 号） 令和 3 年開設 大東保育所（芦屋市新浜町 8 丁目 1） 令和 4 年民間移管 エミリア・サンこども園（姫路市播磨区下野田 2 丁目 461） 令和 5 年開設 サイド・サン保育園（神奈川県横浜市最戸 2 丁目 463 番 2） 令和 6 年開設	

さんののもり保育園の概要

名称	社会福祉法人サン福社会 さんののもり保育園		
所在地	〒669-1512 三田市高次 1 丁目 1 番 4 号		
電話番号	079-562-6633		
FAX 番号	079-562-6639		
開設年月日	平成 28 年 11 月		
面積	279.01 m ²	建物面積	796.71

園舎見取図



職員体制（令和 8 年 4 月 1 日予定）

園長（1 名）主任（1 名）保育士・栄養士・調理師・調理補助員・事務員・用務員